【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年４月１日
【会社名】	キリンホールディングス株式会社
【英訳名】	Kirin Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　宅　占　二
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目10番１号
【電話番号】	03(5540)3455
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター　藤　原　哲　也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目10番１号
【電話番号】	03(5540)3455
【事務連絡者氏名】	グループコーポレートコミュニケーション担当 ディレクター　藤　原　哲　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成24年10月15日開催の取締役会において、当社が営む国内綜合飲料事業の事業管理及び専門サービス提供機能に関する事業並びに当社100%子会社である麒麟麦酒株式会社、キリンビバレッジ株式会社及びメルシャン株式会社の全株式を、当社100%子会社であるキリングループオフィス株式会社（平成25年1月1日付で「キリン株式会社」に商号変更。以下、「承継会社」といいます）に承継させる吸収分割契約の承認を決議し、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

その後、当該臨時報告書提出時に未定としておりました事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

５ 当該吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

５ 当該吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	キリン株式会社 ※平成25年1月1日付で、現在の「キリングループオフィス株式会社」より商号変更予定
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前六丁目26番1号
代表者の氏名	代表取締役　磯崎　功典
資本金の額(百万円)	500
純資産の額(百万円)	現時点では確定しておりません。
総資産の額(百万円)	現時点では確定しておりません。
事業の内容	国内綜合飲料事業の事業管理及び専門サービスの提供

(訂正後)

商号	キリン株式会社 ※平成25年1月1日付で、現在の「キリングループオフィス株式会社」より商号変更予定
本店の所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号
代表者の氏名	代表取締役　磯崎　功典
資本金の額(百万円)	500
純資産の額(百万円)	125,726
総資産の額(百万円)	136,926
事業の内容	国内綜合飲料事業の事業管理及び専門サービスの提供